

平成 20 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 フジコピアン株式会社
本店所在地 大阪市西淀川区御幣島五丁目 4 番 14 号
代表者名 代表取締役社長 赤城貫太郎
(コード 7957 大証2部)
問合せ先 常務取締役管理部担当 本出壯太郎
電話番号 06-6471-7071

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 19 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 3 月 28 日開催予定の第 58 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

- (1) 社外監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする規定を新設するものがあります (変更案第 36 条)。
- (2) 上記変更にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記の通りであります。

(下線は、変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u> <u>第 36 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の定めにより、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u>
第 36 条～第 39 条 (条文省略)	第 37 条～第 40 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 3 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 20 年 3 月 28 日 (予定)

以上